

知らぬと危険!

福岡開催

改正民法における、 企業が押さえるべき 法的ポイント実務講座

複数参加で
1名につき **2,200円** (税込) 割引

～民法大改正にともなう、企業活動のリスク管理を学ぶ～

講師：鴻和法律事務所 弁護士 浦川 雄基 氏

こんな方におすすめ!

- 民法改正と企業活動の関連を知りたい
- リスク対策として内容を理解したい
- 企業活動に影響する改正点を具体的に学びたい など

日時

2020年5月15日(金) 10:00～16:00

※受付は、セミナー開始30分前からとなります。

会場

一般社団法人 日本経営協会 九州本部内専用教室

福岡市博多区博多駅前1-6-16(西鉄博多駅前ビル7F)

対象

- 経営者、経営幹部、管理監督者
- 経営企画部門、総務部門など管理部門の責任者、担当者
- 営業部門責任者、担当者 など

定員

20名 定員になり次第、締切らせていただきます。
申込みはお早めをお願いいたします。

本セミナーの特徴

- ◎ 2020年4月の民法改正の本質を学ぶ
- ◎ 企業活動にあたり、注意すべき民法改正のポイントを理解する
- ◎ 企業と関連する、民法改正の内容を網羅的に学べる など



開催にあたって

2020年4月より、民法が大きく改正されます。制定後約120年間改正がなかった契約等に関する部分の大改正ですので、企業にとっては、改正点を理解することは極めて重要です。債権管理をする上で重要な消滅時効、担保として重要な保証、約款に関する規定の新設、法定利率の見直しをはじめ、多くの項目で改正がなされています。今後、改正内容のポイントなどを理解していなかった為に企業が大きな損害を被る事例が生じることも予測されます。よって、リスク管理という観点からも、民法改正について知ることは非常に大切です。

本講座は民法改正で“何が”が変わり、“何を”気をつけなくてはならないのか、“どんな”影響があるのかなどを分かりやすく、具体的に指導いたします。

セミナープログラム

1. 民法(債権関係)改正総論
2. 消滅時効に関する見直し
3. 法定利率に関する見直し
4. 保証に関する見直し
5. 約款(定型約款)に関する規定の新設
6. 債権譲渡に関する見直し
7. 意思能力制度の明文化
8. 意思表示に関する見直し
9. 代理に関する見直し
10. 債務不履行による損害賠償の帰責事由の明確化
11. 契約解除の要件に関する見直し
12. 売主の瑕疵担保責任に関する見直し
13. 原始的不能の場合の損害賠償規定の新設
14. 債務者の責任財産保全のための制度
15. 連帯債務に関する見直し
16. 債務引受に関する見直し
17. 相殺禁止に関する見直し
18. 弁済に関する見直し(第三者弁済)
19. 契約に関する基本原則の明記
20. 契約の成立に関する見直し
21. 危険負担に関する見直し
22. 消費貸借の成立要件の見直し
23. 賃貸借に関する見直し
24. 請負に関する見直し
25. 寄託に関する見直し

※今後の動向により、プログラム内容を一部変更する場合があります。

参加料(1名につき)

	参加料	消費税(10%)	合計
会 員	25,000円	2,500円	27,500円
一 般	30,000円	3,000円	33,000円

テキスト代を含む

キャンセルについて

万一、ご都合が悪くなった場合は代理の方にご出席いただきますようお願いいたします。
 もし、代理の方もご都合がつかない場合は、下記によりキャンセル料を申し受けますのでご了承ください。
 開催の2営業日前および1営業日前(開催初日を含まず起算)……………請求金額(税込)の30%
 開催当日……………請求金額(税込)の100%
 なお、当日ご欠席の場合には、テキスト資料を送付させていただきます。
 その場合、必ず下記のお問合せ先までご連絡くださいますようお願い申し上げます。

NOMA会員の特典

無料優待または特別割引サービス

- ①「会員特別研究会」に無料参加できます。
- ②通信教育で会員受講料が適用されます。
- ③公開研修(セミナー)や視察団で優先参加・会員価格が適用されます。

経営資料の配布サービス

- ①経営雑誌「オムナマネジメント」月1回配布
- ②経営調査資料「各種調査報告書」年2回作成
- ③会員手帳「ビジネスプラン」年1回送付

会費(正会員A) 年会費 50,000円 入会金なし

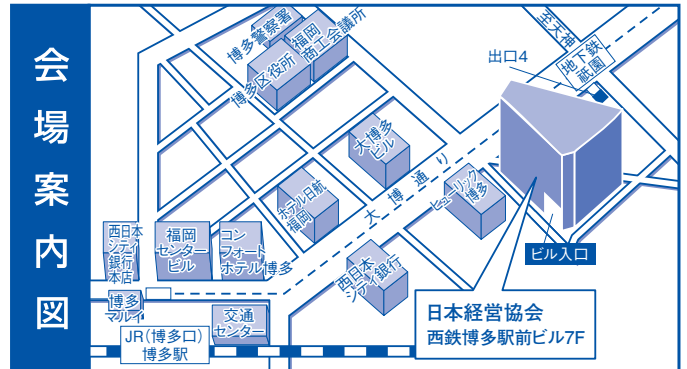
申込締切日 | 2020年5月12日(火)

申込方法

参加申込書に必要事項を記入のうえ、郵送又はFAX・WEBにて下記へお申込みください。
 追って、参加券と振込口座名を記載した請求書をご派遣責任者までお送りします。
 参加料は開催の3営業日前までに必ずお振込みください。
 (経理処理の都合等にて遅れる場合にはご一報ください)
 ●領収書は「振込金受領書」をもってかえさせていただきますのでご了承ください。
 ●電話では、ご予約のみ承ります。(後日、必ず申込書をご送付ください)
 ●振込み手数料は貴社にてご負担ください。

その他

- 教材は原則として当日お渡しいたします。
- ご参加者が定員を超えた場合や(講師と)同業の方からの申込みはお断りする場合があります。
- 録音・録画・写真撮影は原則としてお断りいたします。
- 参加者が少人数の場合、中止もしくは延期させていただく場合がございます。
 中止の場合は、ご入金いただいた参加料を全額返金いたします。



●JR博多駅より徒歩7分 ●地下鉄祇園駅④出口より徒歩1分

講師プロフィール

鴻和法律事務所 弁護士 浦川雄基氏

九州大学法学部卒業。九州大学法科大学院卒業。平成22年司法試験合格。現在、福岡県弁護士会所属。

主な取扱分野：知的財産関連法務、ソフトウェア関連法務、不動産関連法務、消費者問題対応、交通事故対応

講演・講義実績：民間企業とマイナンバー制度との関係について、改正個人情報保護法の概要と企業の取り組み、クレームへの対応方法と問題となるリスクの削減、営業担当者が身に付けておくべき法律知識(特定商取引法、消費者契約法、割賦販売法)、交通事故・損害賠償の落とし穴

WEBお申込みのご案内

本会ホームページからも、セミナーご参加のお申込みが可能です。
 お申込みが完了しましたら、ご確認メールが届きますので、お申込み漏れ等の防止にもなります。
 ご検討いただければ幸いです。

- WEBお申込みの流れ
- ① 一般社団法人 日本経営協会 ホームページ <http://www.noma.or.jp>
 - ② 「セミナー／講座」を選択
 - ③ 「セミナーを探す」よりカテゴリーを選択
 - ④ ご希望セミナーを選択
 - ⑤ ご希望セミナー詳細の最後の「WEB申込」からお申込み
 - ⑥ お申込みをいただきますと、確認メールが届きます。
 - ⑦ お申込み完了

一般社団法人 日本経営協会 とは

(通称 NOMA)

NOMAは、昭和24年(1949年)に「日本事務能率協会」として設立、同年に通商産業省(現・経済産業省)から社団法人として公益法人認可を受け、昭和46年(1971年)に「日本経営協会」に名称変更しましたが、公益法人法制の改正に基づいて平成23年(2011年)4月に国の認可を受けて一般社団法人へ移行いたしました。

S-20010814-2/5-6

一般社団法人 日本経営協会 九州本部 行 FAX 092-431-3367

※は記入しないでください。

「知らぬと危険!改正民法における、企業が押さえるべき法的ポイント実務講座」		60014815	※	コード	※	登録No.
参加申込書		TEL () -				
(フリガナ)		FAX () -			業 種	従業員数
会社名					●必ずご記入ください。	2020. 5/15
団体名					□会 員	27,500円(税込)× ___名
所在地					□一 般	33,000円(税込)× ___名
(フリガナ)					参加料	_____円
参加者氏名	所属役職			経験年数		
(フリガナ)				年		
参加者氏名	所属役職			年		
ご派遣責任者名	所属役職				E-mailでセミナー情報をご案内いたしますのでアドレスをご記入ください。	
					E-mail:	

◆電算処理の関係上、項目はもれなくご記入ください。

参加申込書にご記入いただいた情報は、下記の目的に使用させていただきます。
 ①参加券や請求書の発送などの事務処理 ②セミナー・イベントなどの本会事業のご案内
 なお、②がご不要の場合は□にチェックしてください。 □不要